

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月9日

【会社名】 株式会社デジタルプラス

【英訳名】 DIGITAL PLUS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊池 誠晃

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-5465-0690

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO兼グループ本部長 加藤 涼

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-5465-0690

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO兼グループ本部長 加藤 涼

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年12月9日開催の取締役会において、事業の譲受けを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該事業の譲受け先の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	株式会社コミクス
住所	東京都渋谷区円山町15番4号K2（近藤）ビル2階
資本金の額	7,084万円
事業の内容	SaaS事業者支援事業（kyozon） デジタルトランスフォーメーション（DX）支援事業（デジパラ） デジタルマーケティング支援事業

(2) 当該事業の譲受けの目的

当社の主要事業であるGAFAメディア事業は、メディア運用のノウハウで培ったコンサルティングおよびマーケティングスキルを企業向けに提供、広告運用を含む新たな事業展開を推進し、更なる事業成長を図るべくセグメント名を『デジタルマーケティング事業』へ変更いたしました。そのような中、WEBマーケティング分野における課題を持つ企業様へのコンサルティング、マーケティング支援の強化、そして当社の安定収益の獲得を目的として、当該事業の事業譲受に至ることになりました。今後は、従来の顧客ターゲットに加えてフィンテック事業にて登録いただいている1,000件以上の企業に向け2022年12月1日に買収したデジタルクリエイティブ事業とも連携させながら、デジタルマーケティング支援の提供を開始、将来的には当社の新規事業におけるマーケティング業務のインハウス化を実現していく等、相互シナジーを図り成長を実現してまいります。

(3) 当該事業の譲受けの契約内容

譲受ける事業の内容

株式会社コミクスが運営するデジタルマーケティング支援事業

譲受けの価額

120百万円及びアーンアウト

譲渡日から1年間（2023年1月1日から2023年12月31日まで）における当該事業から発生した売上総利益が一定水準を超えた場合、アーンアウト（成功報酬）として最大で0.8億円の支払が発生する可能性があります。

譲受け財産

譲り受ける資産はございますが、金額は僅少でございます。なお、譲り受ける負債はありません。

日程

取締役会決議日	2022年12月9日
契約締結日	2022年12月9日
事業譲受日	2023年1月1日

以上